

2022年

人事労務セミナー

オンライン
セミナー

2022年7月22日(金) 13時10分開始

第1講

改正育児・介護休業法の実務対応【2022年10月施行版】

社会保険労務士試験合格者 長岡 志保

改正育児・介護休業法は、2022年4月より段階的に施行され、企業に対して実務上の対応が義務付けられています。本講義では2022年10月施行の改正内容に絞って解説いたします。

第2講

ハラスメント相談窓口 運用のポイント

特定社会保険労務士 濱野 倫人

ハラスメント相談窓口を設置したものの、相談者の対応に戸惑っている皆さんに、相談窓口の運用のポイントを解説いたします。

第3講

2022年度 雇用・労働分野の助成金

特定社会保険労務士 東 和加代

今年度は様々な助成金で支給額や支給要件等の重要な改正が行われています。「改正のポイント」と「お勧めの助成金」について解説いたします。

第4講

中小企業の人事制度の作り方

特定社会保険労務士 前川 紳也

「従業員数も増えてきたし、そろそろ人事制度に取り組んでみたい」「人事制度を採り入れたいが何から始めればよいかわからない」中小企業向けの人事制度構築の「キホン」を解説いたします。

あがたグローバル経営グループ

開催日：2022年7月22日(金) (お申込み期限：7月15日(金))

お申込みいただいた方は8月26日(金)まで視聴できます

開催形式：「Zoom」を使用したオンラインセミナー

時間：開始13時10分(接続開始12時30分) 終了17時30分

受講料：1,000円/1社(税別)

主催者情報

あがたグローバル税理士法人・あがたグローバル社労士事務所

〒380-0824 長野市南石堂町1293番地3 長栄南石堂ビル3階

URL：http://www.ag-tax.or.jp/ e-mail：seminar@ag-tax.or.jp

お問合せ：026-217-2020(担当/長岡)

タイムスケジュール

12:30 接続開始

第1講：改正育児・介護休業法の実務対応【2022年10月施行版】

13:10

2022年10月施行の改正では男性の育児休業取得促進のため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みとして、出生時育児休業（産後パパ育休）が創設されるほか、育児休業の分割取得が出来るようになります。改正の概要と企業に求められる実務対応について解説いたします。

14:00～休憩

第2講：ハラスメント相談窓口 運用のポイント

14:10

相談窓口担当者としての心構えや相談対応時のNGワード、相談を受けた際に聴いておくべき内容、相談対応の好事例・失敗事例などを紹介し、ハラスメント相談窓口を適切に運用するためのポイントを解説いたします。

15:00～休憩

第3講：2022年度 雇用・労働分野の助成金

15:10

今年度は「キャリアアップ助成金・正社員化コース」において、大幅な支給要件の変更が行われました。その他、様々な助成金で支給額や支給要件等の重要な改正が行われています。「改正のポイント」と「お勧めの助成金」について解説いたします。

16:00～休憩

第4講：中小企業の人事制度の作り方

16:10

社員数人の小規模企業であれば、社長がそれぞれの社員を見て、直接評価することができるでしょう。しかし、30人、40人と社員が増えてくると、社長と社員の距離も遠くなり処遇を決めにくくなるものです。本講義では、役職（等級）の決め方、賃金（構成）の決め方、評価の仕方等、人事制度の基本的なルール作りをご提案いたします。

17:30 終了

お申込み

以下のいずれかの方法でお申し込みをお願いいたします。お申込み期限は7月15日（金）です。

ホームページからのお申込み

URL <http://ag-pdca.jp/seminar> 又は右記QRコードよりお申込みください。

FAXでのお申込み

FAX 026-217-2223 以下の必要事項をご記入いただきお送りください。
(弊社担当者にお渡しいただいても結構です。)



貴社名	
電話番号	
メールアドレス	
ご氏名	